東京都台東区公債償還公告

抽せんの結果、東京都台東区公債を次のとおり償還いたします。

銘　柄	償還期日	償還金額	1万円券	10万円券	100万円券	1000万円券
平成11年度第１回	平成21年９月25日	58,420千円	4 29	3 28・29 34	6～ 8 25・26 35～37	37～ 39 45 51
平成12年度第１回	平成21年９月25日	131,710千円	3	8～11 19～21	5	101・102 129～137 151・152
平成13年度第１回	平成21年９月25日	237,640千円	24 29～31	3～ 8	29～35	193～215

平成21年９月１日　　東京都台東区

無縁墳墓等改葬公告

墓地環境整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成21年９月１日

宮崎市大字折生迫財産区

一　墳墓等所在地　宮崎市大字折生迫1641番地
一　墳墓等の名称　青島公園墓地
一　使用者の氏名　第358号　松田つるえ
　　第666号　川原俊明
一　改葬を行おうとする者　宮崎市青島４丁目６番16号　宮崎市大字折生迫財産区　財産管理者　宮崎市長　津村　重光　電話0985―65―1095

公示送達

次の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による桐生都市計画裏地土地区画整理事業に係る換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法133条第１項の規定により、書類の送付にかえて通知の内容を公告します。

平成21年９月１日

桐生都市計画
裏地土地区画整理事業
施行者　桐生市
代表者　桐生市長　亀山　豊文

記

１．書類の送付を受けるべき者の氏名及び判明している最後の住所（又は本籍地）

氏　名	住所（又は本籍地）
櫻井ミチ子	（桐生市相生町四丁目125番地）

２．通知の内容

⑴　換地明細書

⑵　各筆各権利別清算金明細書

なお、通知の内容については平成21年９月１日から群馬県桐生市相生町４丁目191番地、桐生市清掃管理事務所掲示場に掲示してあります。

公示送達

東京都市計画事業佐野六木土地区画整理事業の書類の送付にかわる公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第１項及び第５項の規定による東京都市計画事業佐野六木土地区画整理事業の下記に記載する者に対する仮換地指定取消通知及び仮換地指定通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により当該通知書の送付にかえてその内容を下記のとおり公告する。

平成21年９月１日

東京都市計画事業佐野六木土地区画整理事業
施行者　足立区
代表者　足立区長　近藤　弥生

記

１　通知を受けるべき者の住所及び氏名
（東京都葛飾区奥戸二丁目1269番地　山内君子の相続人）
東京都中央区湊二丁目12番16―909号　山内　茂靖

２　通知の内容（登載省略）
平成21年５月20日付21足土区発第148号の仮換地指定取消通知及び仮換地指定通知
（地番　東京都足立区佐野一丁目284番）

教示

この通知について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に東京都知事に審査請求をすることができます（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）。

また、行政事件訴訟法の規定により、この通知があったことを知った日から６箇月以内に足立区を被告として取消訴訟を提起することができます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月一日

北海道北見市豊地一八番地四七
有限会社金田食品
清算人　金田　昭夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月一日

宮城県塩竈市北浜一丁目一〇番二九号
株式会社藤倉サンド工業所
代表清算人　小野　誠吾

解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月一日

福島県二本松市岳温泉一丁目五番地
株式会社あだちプランニング
代表清算人　鈴木　安一

解散公告

当社は、平成二十一年八月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月一日

茨城県桜川市大国玉三三〇二番地の三
株式会社ヤマト
代表清算人　丸屋　修

解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月一日

栃木県宇都宮市若草二丁目一番一九号
宇都宮合同タクシー株式会社
代表清算人　保坂　和夫

解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月一日

東京都中央区銀座三丁目二番一〇号
株式会社栄光教育文化研究所
代表清算人　近藤　好紀